

2025 年第 7 週の報告です。

山城北の咽頭結膜熱、京都市右京区の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、京都市南区・右京区の伝染性紅斑は今週も引き続き警報レベルです。

眼科定点は流行性角結膜炎が 8 件、基幹定点はマイコプラズマ肺炎が 3 件報告されました。全数報告は、2 類の結核が 6 件、4 類の A 型肝炎が 1 件、5 類は侵襲性肺炎球菌感染症と梅毒がそれぞれ 3 件、百日咳が 6 件報告されました。

A 型肝炎は糞便中に排出された A 型肝炎ウイルスが飲食物を通じて経口摂取されることで感染し、直接的な細胞傷害性は示さず、宿主の免疫応答を介して肝炎を引き起こします。まれに、海産物の生食が原因となる場合もあります。また、性的接触により感染することもあります。先進国では上下水道の整備によって衛生環境が改善したため患者が激減しましたが、現在でも散発的に発生があり、京都府内では 2019 年以前は年間 10 数件の発生がありましたが、ここ数年は年間 0~3 件で推移しています。潜伏期間は平均 28 日（15~50 日）であり、一般的な症状としては、嘔気、食欲不振、発熱、全身倦怠感ならびに腹痛等で始まり、数日から 1 週間以内に黄疸や褐色尿を呈することが多いとされます。ウイルスに対する特異的な治療法はなく、安静や食事療法など、症状や病態に応じた対症療法が行われます。基本的には 1~2 か月の経過で自然に回復し慢性化することはありませんが、1%未満の頻度でまれに重症化（劇症化）します。糞便中にはウイルスが感染後 1 週間から発症後数カ月まで排出されることがあり、その間の家庭内感染には注意が必要です。感染予防は基本的には手洗い等の標準予防策ですが、アルコール消毒には抵抗性がありますので留意してください。飲食物中のウイルスは、十分な加熱（85℃で 1 分間以上）によって不活化することが出来ます。また、流行地域への渡航前や、居住空間を同一としている患者家族に対する感染予防として、ワクチン接種を行うことがあります。